

朝学第1116号  
令和2年3月13日

朝来市内小・中学校  
児童生徒保護者の皆さんへ

朝来市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる  
臨時休業の延長について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症への対応について、関係機関と協議を重ね、下記のように休業日の延長を決定いたしました。

今後、状況が変わり最新情報が入り次第、改めてお知らせいたしますが、感染症拡大防止のための休業措置であることから、不要不急の外出は厳に控えるようお願いいたします。

なお、今後状況が変わり、変更が生じた場合は、改めてお知らせいたします。

記

臨時休業期間

令和2年3月3日（火）～令和2年3月22日（日）

- 注1) 卒業式については、中学校が3月17日（火）、小学校が3月19日（木）に実施します。詳細は各校から連絡があります。
- 注2) 臨時休業期間内に各校の状況に合わせ2日程度登校日を設定します。
- 注3) 臨時休業期間中に、児童生徒または同居の家族等に次のような症状があらわれた時は、学校に連絡するとともに、必要に応じて下記相談窓口へ連絡してください。
- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
  - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合 等

「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に係る電話相談窓口」  
朝来健康福祉事務所（TEL 079-672-0555）  
平日 午前9時から午後5時30分